参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年１１月１１日

北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室

１　当該公募の趣旨

本事業は、出張所と区役所を繋ぐリモート窓口を設置し、市が指定する窓口業務にて実証実験を行う。将来的に市民が区役所に行かなくても、最寄りの公共施設等でオンライン相談が行える環境整備のための知見を得ることを目的とするものである。

実証実験の実施にあたっては、①職員と市民が音声・映像によるオンラインでの相談を行えること　②専用アプリのインストール等はせずにブラウザによる相談ができること　③オンラインでの予約が可能であり、予約から相談までのスキームをシステム上においてワンストップで対応できること　④複数でのオンライン相談ができること　⑤物品等を必要数調達し、実証開始の準備を行うこと　等を一元的に委託するものである。インターネットによる調査及び複数企業への問い合わせを実施し、要件を満たす企業がないことから、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するもの。

２　業務の概要

（１）業務名

令和８年度　リモート窓口実証業務

（２）業務内容

・リモート窓口実証業務

・実績報告

（３）履行期間

契約日から令和９年３月３１日まで

３　応募要件

（１）基本的要件

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

イ　北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（２）基本的要件以外の要件

ア　１の公募の趣旨に記載したとおり、本業務の概要について理解していること。

イ　この公示日前３年間に、国、地方公共団体等の官公署またはこれらに準ずる団体から、本業務に類似した契約を受託した実績を有していること。

ウ　再委託を行うことなく業務が実施できること。

４　手続き等

（１）契約担当課（問い合わせ先）

住所　北九州市小倉北区大手町１番１号

担当課名　北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室

電話番号　０９３－５８２－２１４４　　ＦＡＸ番号　０９３－５６２－１０６１

（２）説明書等の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間

令和８年１１月１１日から令和８年１１月２６日まで（閉庁日を除く。）の８時３０分から１７時１５分の間（１２時から１３時を除く）

イ　交付場所

（１）に同じ。

ウ　交付方法

交付場所において配布。来庁が困難な場合は（１）に問い合わせること。

エ　交付書類

説明書、参加意思確認書

（３）参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間

令和８年１１月１１日から令和８年１１月２６日まで（閉庁日を除く。）の８時３０分から１７時１５分の間（１２時から１３時を除く）

イ　提出場所

（１）に同じ。

ウ　提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証明する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。来庁が困難な場合は（１）に問い合わせること。

（４）その他

ア　予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する場合がある。

イ　業務内容の詳細は説明書による。